

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(久津川小学校)

No.	校区	問題点	要望事項	回答
1	久津川小学校	交差点で車、自転車、バイク、歩行者が多く小さな事故多発地点です。車は8割ほど指示器を出さずに曲がって来ます。	一時停止マーク又は交差点マークの設置。	停止線の設置については、交通量が少なく、一時停止の交通規制の実施は困難です。現状のままご理解ください。 交差点マークの設置については、T字マークの設置箇所候補として検討します。
	場所			
	平川北部			

事業主体:城陽警察、管理課

No.	校区	問題点	要望事項	回答
2	久津川小学校	車通り多く、スピードも出てる為、歩行者の避けるスペース少ない	側溝の整備	ご要望箇所の側溝蓋の設置については、「市民が主役のみちづくり事業」の候補箇所として受付し、令和9年度以降の整備箇所の優先順位について自治会連合会と協議させていただきます。
	場所			
	野原			

事業主体:土木課

No.	校区	問題点	要望事項	回答
4	久津川小学校	登下校時間帯に路上駐車が多い	注意喚起。(薬局なので警察の方から指導のようなことをお願いしたい)	路上駐車を発見された際はその時点で城陽警察署にご連絡ください。 なお、「やめよう迷惑駐車」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	東大將軍			

事業主体:城陽警察、管理課

No.	校区	問題点	要望事項	回答
5	久津川小学校	時間帯通行規制を守らない車がある。スピードを出す車が多い。	速度落とせ等の路面標示。警察の方に朝の様子を見ていただき状況の把握。	通行規制については、地域住民の方が通行される現状があり、禁止時間帯に通行される場合は通行許可申請をしていただくよう周知しているところです。付近にお住まいでない方に対しては、交通指導・取締りにより対応します。 また、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 なお、生活道路における車の法定速度を、時速30キロまで引き下げる改正道路交通法施行令が閣議決定されており、令和8年9月1日から施行される予定です。
	場所			
	久世西(西)			

事業主体:城陽警察、管理課

No.	校区	問題点	要望事項	回答
6	久津川小学校	道幅が狭く、スピードを出す車が多い。	速度落とせ等の路面表示。警察の方に朝の様子を見ていただき状況の把握。	ご要望箇所については、令和5年度に路側線の引き直しを実施しました。また、運転者への注意喚起のため、「通学路」の路面標示の設置、及び交差点のカラー化を実施しており、追加の予定はありませんので、ご理解をお願いします。 道路交通法により、見通しがきかない交差点の通行におきましては徐行義務がありますので、すぐに停止できる速度で安全に走行する必要があります。ご要望箇所については、令和7年11月に取締りを実施しており、今後も取締りを継続してまいります。 なお、生活道路における車の法定速度を、時速30キロまで引き下げる改正道路交通法施行令が閣議決定されており、令和8年9月1日から施行される予定です。
	場所			
	久世西(中)			

事業主体:城陽警察、管理課、土木課

No.	校区	問題点	要望事項	回答
7	久津川小学校	朝の通学時間帯は通行禁止なのにスピードを緩めず、グリーンサインを越えて走行する車が多い	速度落とせ等の路面標示。警察の方に朝の様子を見ていただき状況の把握。	ご要望箇所については、令和5年度に路側線の引き直しを実施しました。また、運転者への注意喚起のため、「通学路」の路面標示の設置、及び交差点のカラー化を実施しており、追加の予定はありませんので、ご理解をお願いします。 通行規制については、地域住民の方が通行される現状があり、禁止時間帯に通行される場合は通行許可申請をしていただくよう周知しているところです。付近にお住まいでない方に対しては、交通指導・取締りにより対応いたします。なお、ご要望箇所については、令和7年11月に取締りを実施しております。 また、生活道路における車の法定速度を、時速30キロまで引き下げる改正道路交通法施行令が閣議決定されており、令和8年9月1日から施行される予定です。
	場所			
	久世西(南)			

事業主体:城陽警察、管理課

No.	校区	問題点	要望事項	回答
8	久津川小学校	道が狭いのに、スピードを出して抜けていく車が多い	速度落とせ等の路面表示	「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 なお、生活道路における車の法定速度を、時速30キロまで引き下げる改正道路交通法施行令が閣議決定されており、令和8年9月1日から施行される予定です。
	場所			
	久世西(西)			

事業主体:城陽警察、管理課

No.	校区	問題点	要望事項	回答
9	久津川小学校	久津川児童公園の前の通りはスピードを出す車が多い	注意喚起の看板や速度落とせ等の路面標示。	「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 なお、生活道路における車の法定速度を、時速30キロまで引き下げる改正道路交通法施行令が閣議決定されており、令和8年9月1日から施行される予定です。
	場所			
	野原			

事業主体:城陽警察、管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(古川小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
12	古川小学校	歩道が狭く、電柱柱などを避けて通らなければいけないので危険です。車同士ですれ違う際、歩道側に近づくので怖い。雨の日は特に危険です。	歩道が狭く、電柱柱があると避けて歩かないといけない。ラバーコーンを立てて、車両にここは「歩道である」と認識してもらい、歩道側に車両を寄せて走らないようにしてほしい。	ラバーコーンの設置については、ご要望箇所の沿道には民家のガレージなどがあり、設置は非常に困難ですので、現状のままご理解をお願いします。 なお、「歩行者注意」などの交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 飲食店前の歩道			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
13	古川小学校	標識があるにも関わらず通り抜ける車両が多々あり危険です。通行止めの看板が出ており、分かっている方であっても通る方がいる。	通り抜ける車両に保護者が声かけをし、迂回をしてもらうことがありますが、「標識が分かりづらい」と言われるので、もう少し目立つ標識に変えて欲しいです。	標識については、現場を確認しましたが、普通自動車等及び歩行者等専用標識の内容・視認性に問題なく、標識変更は困難ですので、現状のままご理解をお願いします。 なお、ご要望の区間は道路を拡幅する計画がありますが、用地買収が必要であり、今後、用地協力が得られた段階において、工事を進めてまいりますので、ご理解をお願いします。
	場所 マンションの横川沿いの道			

事業主体:城陽警察、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
17	古川小学校	トンネルの出入り口でのバイクや自転車との衝突の危険がある。	トンネルの出入り口でのバイクや自転車との衝突の危険がある。	「あぶない事故多し」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 西六反			

事業主体:管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(久世小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
18	久世小学校			
	場所	危険箇所は細道から大通りに入る道となります。道反射鏡や注意喚起の標識設置がないため、自転車・バイク等の急な飛出しがあり、通行者にとって非常に危険である。	道反射鏡カーブミラーの設置及び注意喚起(一旦停止など)の看板の設置を要望	「歩行者注意」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	芝ヶ丘			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
19	久世小学校			
	場所	アパート西側の植え込みが茂っていて、蜂がたくさん飛んでいて危ない。葉は確認できなかったが虫が寄ってきやすい状況。	定期的に剪定して下さっているようですが、子供たちの背丈より伸びてきているので再度の剪定をお願いし、蜂の巣がないことを確認したい。	ご要望箇所を確認しましたところ、草木が伸びていましたので除草剪定いたしました。 なお、要望から対策までの間にタイムラグが生じることから、道路の損傷等を発見された場合には、その都度城陽市公式LINE、もしくは管理課(56-4064)へ直接ご連絡いただきますよう、お願いします。
	正道			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
20	久世小学校			
	場所	ビニールハウス前の側溝に段差があり、自転車が段差を避けるために、車道側にはみ出ること、車がグリーンベルトの方へ寄って走ることがあり危険。	側溝と道路の段差や溝蓋を埋めて、自転車や車が側溝側に寄れるようにして、児童がグリーンベルトを安全に歩けるようにしてほしい。	現地を確認したところ、段差を確認しましたので修繕いたしました。 なお、要望から対策までの間にタイムラグが生じることから、道路の損傷等を発見された場合には、その都度城陽市公式LINE、もしくは管理課(56-4064)へ直接ご連絡いただきますよう、お願いします。
	平川1			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
21	久世小学校			
	場所	南行きの先がカーブで見切れるので、南から北行きの歩行者が死角になり、対向車が来てもスピードを落とさずに走るバイクや車がいる。子供は背が低く見えにくいので危険。	スピードを落とすためのハンブ(デコボコプリント)や、道路標示をつけてほしい。	ご要望箇所については、ハンブ(デコボコプリント)を設置する事で、騒音・振動が発生する事から沿線にお住いの方々の理解が必要となるため、非常に困難ですので、現状のままご理解をお願いします。 なお、過年度に「通学路」の路面標示を設置し、安全対策を図っております。また、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	平川1			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
23	久世小学校			
	場所	城陽団地公園前、大谷川前の横断歩道上の道がひび割れていて危険。マンホールも浮いているため危険。	ひび割れやマンホールの浮きを改修して頂きたい。	現地を確認したところ、道路のひび割れマンホールの浮きが確認出来たので修繕いたしました。 なお、要望から対策までの間にタイムラグが生じることから、道路の損傷等を発見された場合には、その都度城陽市公式LINE、もしくは管理課(56-4064)へ直接ご連絡いただきますよう、お願いします。
	上大谷友が丘			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
24	久世小学校			
	場所	浄水場前の歩道へ行くのに、横断歩道のない道路を横断している。近くの横断歩道を渡るには、歩道のない道を歩かなければいけない為危険。	路側帯をつけてほしい。	道路の南側には歩道がありますので、現状のままご理解をお願いします。
	大谷			

事業主体:管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(久世小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
26	久世小学校	十字路 この十字路は近隣住民だけでなく、地域外の方もたくさん通行されている。スピードを出して通行しており危険。十字路の路面表示がほぼ消えているので停止徐行することなく通行する車、バイク、自転車が多い。	昨年度の回答により停止線は難しいとのこと。消えている路面表示「減速」「速度おとせ」等を修繕してほしい。交差点を目立たせるようにカラー舗装してほしい。	土木課の「市民が主役のみちづくり事業」にて、令和7年度に交差点のカラー化と減速マークの設置を行いました。 また、現地で啓発活動を行いドライバーへマナーアップを呼び掛けることが非常に有効になりますので、自治会として啓発活動を行われる際には管理課へご相談いただければ積極的に協力させていただきます。
	場所 芝ヶ原			

事業主体:管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
27	久世小学校	T字路 このT字路も地域外の方がたくさん通行されている。今まで空き地だった西側に4軒家が建ったことにより見通しが悪くなり危険である。T字路路面表示がない。	昨年度も回答を頂いている箇所ではあるが、西側の空き地に家が建ったことによりさらに見通しが悪くなった為、T字路の路面表示による注意喚起をしてほしい。(左に曲がった道には「通学路」の路面表示はあり)	ご要望箇所のT字マークの設置については、「市民が主役のみちづくり事業」の候補箇所として受付し、令和9年度以降の整備箇所の優先順位について、自治会連合会と協議させていただきます。
	場所 芝ヶ原			

事業主体:土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
28	久世小学校	「スピード落とせ」の文字がわかりにくくなっている。 コンビニエンスストアあたりに速度制限標識がないのでスピードを出す車が多い。	路面表示の塗りなおしをお願いしたい。ハンブ等の設置を希望。	ハンブを設置する事で、騒音・振動が発生する事から沿線にお住まいの方々の理解が必要となるため、非常に困難ですので、現状のままご理解をお願いします。なお、令和6年度に当該箇所付近に「減速」の路面標示を設置しました。
	場所 大亀茶屋			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
29	久世小学校	ブロック塀の高さが1.2メートルを超えている所があり、倒れてきたらすぐ車道なので避けるのも危ない。	ブロック塀の撤去等が難しければ、金網など歩道側に設置してほしい。	金網などの設置は幅員が狭くなるため、現状のままご理解をお願いします。ブロック塀等に対する指導等については、京都府山城北土木事務所建築住宅課(0774-62-2246)にご相談ください。
	場所 大亀茶屋			

事業主体:管理課、都市政策課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(東城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
100	東城陽中学校	横断歩道が設置されているものの、歩行者の視点からは車両の動きを確認しづらい。	必要に応じて注意喚起標識、路面標示の設置。	現地を確認したところ、見通しよく問題はないと考えますので、現状のままご理解をお願いします。
	場所			
		①の三叉路		

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
101	東城陽中学校	アスファルトが割れており、つまづき等危険がある。	旧街道に特にスピードを出す車やバイクが多いが、そもそも法定速度が分かりにくい。古さも目立ち点検希望。	法定速度については、標識が一定間隔で設置されていることから、現状のままご理解をお願いします。 なお、現地を確認したところ、舗装の割れが確認出来ましたので修繕いたしました。
	場所			
		墓地のそば		

事業主体:城陽警察、管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
102	東城陽中学校	ポストコーンが地面と接着できてない。	点検のち修理。	現地を確認したところ、特に問題ございませんでした。 なお、要望から対策までの間にタイムラグが生じることから、道路の損傷等を発見された場合には、その都度城陽市公式LINE、もしくは管理課(56-4064)へ直接ご連絡いただけますよう、お願いします。
	場所			
		美容室前		

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
103	東城陽中学校	横断歩道に設置してある飛び出し坊やの看板が車道から見えにくい方向に設置されている。	点検のち改善。	「飛び出し坊や」の看板は、PTAや地域等で設置したものであり、市での配布は実施しておりませんので、ご理解をお願いします。 なお、「飛び出し注意」などの交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けや古い物の処分につきましては、申請者の方々にお願しておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
		接骨院前		

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
104	東城陽中学校	街灯が2つのうち1つしか点灯してない。	点検のち修理。	現地を確認したところ、街灯は正常に点灯しておりました。今後、不点灯の街灯を発見された場合には直接管理課にご連絡頂きます様に、お願い致します。 なお、要望から対策までの間にタイムラグが生じることから、道路の損傷等を発見された場合には、その都度城陽市公式LINE、もしくは管理課(56-4064)へ直接ご連絡いただけますよう、お願いします。
	場所			
		線路までの道		

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
105	東城陽中学校	道が古くアスファルト自体ガタついている。更に草木が道にかかっている部分がある。	歩行者部分の緑色を塗り直し。	現地を確認したところ、歩行に支障となるような舗装のがたつきは確認出来ませんでした。またグリーンベルトについても新しく塗られた箇所と古い箇所が混在しており、新しい箇所と比べると薄く感じますが、現状塗り直しする程ではないと判断しておりますので、現状のままご理解をお願いします。
	場所			
		線路からコンビニエンスストアまでの歩道		

事業主体:管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(東城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
108	東城陽中学校	街灯が暗い。スピード落とせの看板見えにくい。	街灯が古いので、LED等の新しいものと交換。スピード落とせの看板を反射板として新しく交換希望。	街灯のLED化については、現在の街灯が故障次第、順次LEDに交換しているところです。 「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付け及び更新につきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	友が丘1.2			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
109	東城陽中学校	頂上付近の車のスピードが速い。	道路にスピードを落とす工夫(ボコボコ)や車道に注意喚起の文字を付けてほしい。	ハンプの設置に伴い、振動・騒音が発生する事から沿線住民の協理理解が必要となり、現時点では計画はございませんので、現状のままご理解をお願いします。 路面標示設置については、「市民が主役のみちづくり事業」の候補箇所として受付し、令和9年度以降の整備箇所の優先順位について自治会連合会と協議させていただきます。
	坂の上			

事業主体:管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
110	東城陽中学校	止まれのれが消えかかっている。	止まれの書き直し。	止まれの路面標示については、優先順位をつけて、補修に向け検討してまいります。
	深谷小南門出た道路左側			

事業主体:城陽警察

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
111	東城陽中学校	城南団地工事のため、高い囲いがあり、郵便局から来た際、対向車両が見にくい。	カーブミラー等設置。	ご要望箇所については、啓発看板を設置いたしました。
	城南団地			

事業主体:京都府

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
113	東城陽中学校	停止線が薄くなってる。	停止線の塗りなおし。	破線の塗り直しを行ってまいります。 なお、要望から対策までの間にタイムラグが生じることから、道路の損傷等を発見された場合には、その都度城陽市公式LINE、もしくは管理課(56-4064)へ直接ご連絡いただきますよう、お願いします。
	住宅地から大通りに出る手前			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
114	東城陽中学校	減速の文字が薄くなっている。	減速の文字塗りなおし。	現地を確認したところ、薄くなっておりますが、塗り直しを実施するまで劣化の状況ではないと判断しておりますので、経過観察とさせていただきます。
	コンビニエンスストア前交差点			

事業主体:管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(東城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
115	東城陽中学校	横断歩道に貼られてる点字シートがめくれているところがあり、踏く恐れがある。	点字シート新しいものと交換。	現地を確認したところ、点字シートがめくれていましたので修繕いたしました。 なお、要望から対策までの間にタイムラグが生じることから、道路の損傷等を見られた場合には、その都度城陽市公式LINE、もしくは管理課(56-4064)へ直接ご連絡いただきますよう、お願いします。
	場所 美容室前横断歩道			

事業主体:管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
116	東城陽中学校	2番3番通りの間「スピードおとせ」の道路標示がかなり薄い。	道路標示塗りなおし。	現地を確認したところ、この先横断歩道の路面標示がありますので、現状のままご理解をお願いします。
	場所 尼塚1.2の大通			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
117	東城陽中学校	車、自転車ともに交通量が多い。大通りの交差点に「自転車も止まれ」の標識がありとてもよい。	「自転車も止まれ」をもっと増やしてほしい。	自転車も止まれの標識については、標識の数量に限りがあることから、必要性が高い箇所から設置しております。自転車も止まれの標識は自転車も対象であることを周知する目的で主要道路に設置してしておりますので、現状のままご理解をお願いします。
	場所 正道官衛遺跡から旧診療所			

事業主体:城陽警察

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(寺田小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
40	寺田小学校	狭い道にもかかわらず、速度を落とさない車が通行する。	「スピード落とせ」や「減速」表示の設置を要望。	運転者への注意喚起のため、「減速」の路面標示を設置しておりますが、薄くなっているため塗り直しを実施してまいります。 なお、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 アパート周辺道路			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
43	寺田小学校	スピードを出しすぎる自動車や自転車が、また路上駐車している自動車も多い。	「スピード落とせ」や「減速」表示の設置を要望。	前方に横断歩道ありのマークがあることから、新たに路面標示の増設は考えておりませんので、現状のままご理解をお願いします。 なお、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 診療所横の緩いカーブ			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
44	寺田小学校	線路側に白線がなく、児童が車道に行きがちのため危険。	柔軟性のある素材のボールの設置、または白線を要望。	道路の東側にはグリーンラインが設置されており、西も東もばらけて通行する方が、かえって危険になるため、現状のままご理解をお願いします。 児童が車道に出ないように、小学校での交通安全指導を通して安全啓発を進めてまいります。 併せて、ご家庭におかれましては、危険性や注意点についてご指導をお願いします。
	場所 城陽駅踏切沿い道路			

事業主体:管理課、土木課、施設管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調査書(寺田南小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
46	寺田南小学校	交通量が多く、信号待ちをする待機場所が狭い箇所があり危険	全方向とも歩道のカラー化と警戒標識を設置して欲しい。	市としましては、令和6年度に交差点西側の横断歩道をカラー化しております。更なる横断歩道のカラー化については現時点では計画しておりません。なお、ご要望箇所東側の交差点カラー化については、「市民が主役のみちづくり事業」の候補箇所として受付し、令和9年度以降の整備箇所の優先順位について、自治会連合会と協議させていただきます。 府としましては、交差点には信号機、横断歩道が設置されており、一部歩行者溜まりは狭いものの一定の安全対策は講じられています。 運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等される場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。 なお、ご要望箇所周辺に、既に通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。
	製造会社・自動車店の信号機のある交差点			

事業主体:京都府、管理課、土木課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
47	寺田南小学校	交通量が多く、南側の急な坂から上がってくる車が勢いをつけて上がってくるので危険	注意喚起として、路面標識(歩道のカラー化・塗り直し)、警戒標識の設置	止まれる路面標示については、優先順位をつけて、補修に向け検討してまいります。 横断歩道のカラー化については、令和2年度および令和6年度に市内一円を対象に一定数カラー化を行っており、更なる横断歩道のカラー化については、考えておりません。なお、「市民が主役のみちづくり事業」の候補箇所として受付し、令和9年度以降の自治会連合会と優先順位等について協議させていただきます。 なお、ご要望箇所周辺に、既に通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。
	自動車店信号なしの交差点(奈良街道)			

事業主体:城陽警察、管理課、土木課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
48	寺田南小学校	交通量が多く、スピードを出している車が多いため、非常に危険	注意喚起として、路面標識(歩道のカラー化・塗り直し)、警戒標識の設置	横断歩道のカラー化については、令和2年度および令和6年度に市内一円を対象に一定数カラー化を行っており、更なる横断歩道のカラー化については、現時点では考えておりません。なお、「市民が主役のみちづくり事業」の候補箇所として受付し、令和9年度以降の自治会連合会と優先順位等について協議させていただきます。 なお、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々をお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 また、電柱への通学路表示幕の設置を検討してまいります。
	診療所前			

事業主体:管理課、土木課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
49	寺田南小学校	小南通りは歩道もなく細い道なのに、一方通行でもなく、車やバイクはスピードを出して非常に危険	スピード抑制のための道路表示や歩道代わりになるラバーポールを設置して欲しい。道幅が狭いので、歩道のカラー化でもかまわない。	緑線については、路側線(白線)の内側に引くこととなりますが、ご要望箇所については道路が狭いため白線を新たに設置する予定は無く、緑線を設置することは困難となりますので、ご理解をお願いします。 なお、ご要望箇所周辺に、既に通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。
	小南通り(全域)			

事業主体:管理課、土木課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
50	寺田南小学校	何も表記されていない十字路なので、危険	通学路であることが分かるような表記や、停止線等の設置	停止線の設置については、交通量が少なく、設置困難ですが、十字マークの設置箇所候補とし、検討してまいります。 また、電柱への通学路表示幕の設置を検討してまいります。
	アパート東側の十字路			

事業主体:管理課、施設管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
89	城陽中学校	設置されているカーブミラーでは両方向が見えない。	カーブミラーを新しい物に交換して欲しい。	ご要望箇所については、一時停止の規制がされている交差点になっており、交差点手前で一時停止を行い、交差点に進入しなければなりません。現地確認を行ったところ、西側の車については登坂になっており直線道路になっているため、交差点手前で一時停止を行い、徐行して交差点に進入すれば、カーブミラーに頼る必要はないと考えております。 一般的にカーブミラーを設置することで一時停止違反を招いたり、歩行者や自転車が死角に入ったり、交差点への進入速度の上昇など、かえって危険な状況に繋がりがねない事から、現状のままご理解をお願いします。
	場所 深谷、市ノ久保、鴻ノ巣の三叉路			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
91	城陽中学校	坂道のうえ、カーブになっており、道の横断が危険。	注意喚起する物の設置	ご要望箇所は「市民が主役のみちづくり事業」にて、令和7年度に交差点のカラー化を1箇所行いました。 なお、「歩行者注意」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々をお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 鴻ノ巣山沿いの道			

事業主体:管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
93	城陽中学校	道路が非常に狭く、車両同士のすれ違いが困難。東西方向に通行する車両がスピードを出して走行することが多く、歩行者にとって危険。	「止まれ」の表示の再塗装	止まれの路面標示については、優先順位をつけて、補修に向け検討してまいります。
	場所 スーパー北側の交差点			

事業主体:城陽警察

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
94	城陽中学校	道が細く、交通量も道幅に対して少ない。街灯が少なく、見えづらい。	一方通行にする。 街灯を増やす。	通行規制の実施については、方向も含めた地域住民の同意が必要であり、通常同意が得られれば方向も含めての検討となりますが、同場所においては交通量が少なく、現時点においては規制実施困難ですので、現状のままご理解ください。 街灯の増設については、一定間隔で街灯は設置されておりますので、増設などは考えておりません。
	場所 病院東側の交差点から東へ続く道			

事業主体:城陽警察、管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(寺田西小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
51	寺田西小学校	長い直線道路で、見通しがよいために自動車の速度超過が見られる。また、歩行者が待っていても横断歩道手前で止まらない車も多く危険である。車と子どもが接触しそうになったと保護者からの連絡も入っている。交通量の多い朝の時間は横断歩道周辺の見通しも悪く大変危険である。	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機もしくは注意喚起灯の設置 ・警察官による定期的な一時停止、速度違反の取り締まり 	<p>令和5年に提出された結果については要望者に回答いたしました。信号機の設置は横断需要が少なく、見とおし良好のため設置困難です。ご理解をお願いします。</p> <p>速度取締り要望につきましては、引き続き、取締りを実施してまいります。</p> <p>横断者注意喚起灯については、京都府が試験的に府内の府道数か所にて設置されていますが、まだ効果検証中であり、市としても積極的に設置を進める段階にはありませんので、ご理解をお願いします。</p>
	場所 塚本深谷線交差点			

事業主体:城陽警察、管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
53	寺田西小学校	南(コンビニエンスストア側)から北(学校側)に横断するためには一旦西側に横断する必要がある。西側に横断したところで北への横断待ちをする。スペースがないため、朝の登校時は児童が東西の横断歩道を渡り切れないことが日常的にあり、大変危険である。R5にカラー化を検討と回答をいただいているが、対応をお願いしたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・南から北に横断するための横断歩道をコンビニエンスストア前にも設置 ・現在ある横断歩道の改修(緑) 	<p>横断歩道の設置については、店舗の駐車場の乗入口が設置されており、滞留スペースがないため、設置困難です。既設横断歩道を使っていただくようお願いいたします。</p> <p>西側横断歩道のカラー化については、実施します。</p>
	場所 コンビニエンスストア付近横断歩道			

事業主体:京都府、城陽警察

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
54	寺田西小学校	横断歩道が薄くなってきている。	横断歩道の補修	<p>ご要望箇所につきましては、今年度に交差点側の道路改良工事を実施しており、その際に横断歩道も引き直す予定ですが、完了時期は令和8年5月頃になる見通しです。</p>
	場所 アパート前交差点			

事業主体:土木課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(今池小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
58	今池小学校	横断歩道があるが、壁の高さが子どもの背丈より高く、見にくい。	薄くなっている横断歩道のペイントの塗り替えや自動車だけでなく自転車のスピードの抑制の手立てなどをお願いします。	ご要望箇所の横断歩道について、運転者への注意喚起のため、令和6年度にカラー化を実施しました。 横断歩道の路面標示(白線)については、優先順位をつけて、補修に向け検討してまいります。 自転車の交通マナーについては、大人を含めた全体の課題と認識しています。 令和8年4月1日からは、自転車にも交通反則通告制度が導入され、警察官が違反を認知した場合、基本的には指導警告を行い、悪質・危険な違反には取締りを行います。対象は16歳以上で、16歳未満は原則として指導警告となります。 児童・生徒の通学については、小中学校での交通安全指導を通して安全啓発を進めてまいります。各ご家庭でもご指導ください。
	アパート 横交差点			

事業主体:城陽警察、管理課、施設管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(富野小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
61	富野小学校	横断歩道の塗装が経年劣化によりはげている。	児童が数多く通る横断歩道であるため早めに補修をお願いしたい。	横断歩道の路面標示については、優先順位をつけて、補修に向け検討してまいります。
	場所 富野小学校正門前			

事業主体: 城陽警察

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
62	富野小学校	横断歩道の塗装が経年劣化によりはげている。	交通量の多い交差点でもあるので早めに修繕をお願いしたい。	横断歩道の路面標示については、優先順位をつけて、補修に向け検討してまいります。
	場所 西田部 診療所前			

事業主体: 城陽警察

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
63	富野小学校	公園前道路の「止まれ」の表示が経年劣化により不鮮明となっている。	見通しの悪い信号のない交差点のため修繕をお願いしたい。	止まれの路面標示については、優先順位をつけて、補修に向け検討してまいります。
	場所 北垣内児童遊園前通学路			

事業主体: 城陽警察

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
64	富野小学校	高架橋が経年劣化により錆びており、手や衣服にさびが付着する。	再塗装をお願いする。	管内の横断歩道橋58橋に対して、歩道橋本体の安全性に支障をきたす損傷を有する橋から優先して対策を実施しています。 富野横断歩道橋は、令和4年度に点検を実施し、高欄の腐食等は把握しているところですが、特に安全性に劣る現象ではないと判断しているところですが、限られた予算の中で、管内の横断歩道橋を含むその他施設に対して、最低限の安全性確保が必要な施設を優先し、対策を進めており、現地もあらためて確認し、速やかに再塗装による対応は困難です。 よって、現地にて拭き取りを実施し、手すり位置が低い箇所及び手すりに手が届く部分に養生テープを貼る対応を実施しました。
	場所 国道24号高架橋			

事業主体: 国土交通省

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
65	富野小学校	車よけポールが事故(?)により通学路側に曲がっている。	修繕をお願いする。	現地を確認したところ、欄が曲がっておりましてので修繕いたしました。 なお、要望から対策までの間にタイムラグが生じることから、道路の損傷等を発見された場合には、その都度城陽市公式LINE、もしくは管理課(56-4064)へ直接ご連絡いただきますよう、お願いします。
	場所 自動車店南側			

事業主体: 管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
66	富野小学校	経年劣化により「通学路」表示が全て不鮮明になっている。	児童が数多く通る横断歩道であるため早めに補修をお願いしたい。	現地を確認したところ、薄くはなっておりますが、現状まだ塗り直すまで劣化はしていませんので、経過観察とさせていただきます。
	場所 自動車店南側～大和苑方面			

事業主体: 管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調査書(富野小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
68	富野小学校	用水路へ簡単に出入りができ、大変危険な状態となっている。	用水路に立ち入れないような柵や立ち入り禁止看板の設置をお願いしたい。	啓発看板を設置いたしました。
	場所 駐車場西側用水路			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
69	富野小学校	郵便局前の通学路が、利用者の駐車により塞がれることが多い。	郵便局へ利用者専用駐車場の設置や駐車禁止看板の設置要望をしていたきたい。	路上駐車を発見された際はその時点で、警察署にご連絡ください。 なお、「やめよう迷惑駐車」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々をお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 郵便局			

事業主体:城陽警察、管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
70	富野小学校	交差点の「止まれ」の表示が経年劣化により不鮮明となっている。	児童の集団登校の集合場所でもあるため、早急に修繕をお願いしたい。	止まれの路面標示については、優先順位をつけて、補修に向け検討してまいります。
	場所 農協南東交差点			

事業主体:城陽警察

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(青谷小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
71	青谷小学校	登校班の集合場所として利用させて頂いてますが、埋め込み式の金属製の駐車ポールを蹴ったり、金属製のチェーンを触って音を鳴らしている児童がいる。(ボランティアの方や先生が気付かれた時は注意して下さい)	子供たちへの注意喚起	児童の通学については、小学校での交通安全指導を通して安全啓発を進めてまいります。各ご家庭でもご指導ください。
	時計店			

事業主体:施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
72	青谷小学校	左右の確認をせずに道を渡る児童を2名ほどみかけました。	子供たちへの注意喚起	児童の通学については、小学校での交通安全指導を通して安全啓発を進めてまいります。各ご家庭でもご指導ください。また、地域の皆さまにおかれましても、直接注意喚起いただきますようお願いいたします。
	時計店前の十字路			

事業主体:施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
76	青谷小学校	小学校から山城青谷駅方面に向かい踏切を渡ってから十六方面へ帰るときに右側通行だとコインパーキング前の狭い歩道。コインパーキングで車の出入りもあると思うので危険。その後、不動産会社前の横断歩道も三叉路付近に変更になった為、そこまで狭い歩道。住宅の壁もあり、酒造会社側からはやや死角。	スクールゾーンの安全確保・ドライバーへの注意喚起	当該区間は、中村道踏切改良事業として令和7年度に踏切西側の歩道整備が完成し、同年に踏切内の拡幅工事が完成いたしました。残す、踏切東側の歩道整備は令和8年度に実施する予定であり、道路南側に連続した歩道を設置します。また、ゾーン30プラスの取組みとして、物理的デバイスを取り入れた速度抑制を図ることとしているほか、一時停止を行わない車両については城陽警察署と連携し、速度抑制の啓発などに努めてまいります。工事期間中は通学路の通行の妨げにならないよう通行方法等の安全確保に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えており、令和7年11月に朝の通学時間帯に市と城陽警察署にて啓発活動を実施しましたので、地域の方もご協力をお願いします。
	不動産会社前横断歩道・JR山城青谷駅北駐車場			

事業主体:城陽警察、管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
78	青谷小学校	道が狭いので登下校時は通行止めにしていただきたい。	時間規制で通行禁止など、交通規制	ご要望箇所については、地域住民の方の通行車両が多いと思われます。規制においては地域の同意が必要となりますが、地域住民の方に許可申請等の事務手続が発生することから、困難であると考えます。また、地域住民の方は通行許可の取得が可能であり、通行規制を行ったとしても、許可を取得した車両が多くなると予想されます。つきましては、速度超過者に対してのマナーアップが重要であると考え、回覧板等の通知による啓発活動をお願いします。
	寺前			

事業主体:城陽警察

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
81	青谷小学校	以前はカーブ付近にカーブミラーがありました。今は無い。通学路でもあり、車との出会い頭で事故が起こりそう。危険。カーブの角度が急なので大変見えにくい箇所。	カーブミラーの設置	ご要望箇所については、カーブの角度は急ですが、私道側については道路幅員も一定確保されておりました。カーブミラーは安全確認の補助施設であり、その鏡面に映る物には必ず死角が生じますが、特に子供は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合がございますので、当該箇所については現状のままご理解をお願いします。
	市辺芦原115-10			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
84	青谷小学校	国道307号へ向かう車で朝は渋滞し、子供が歩くスペースが少ない。雨の日は傘をさしている車と当たりそうになる。子供注意の幕は貼っていただいているので今後も継続してほしい。	スクールゾーンの安全確保・注意書きの継続	当該地区は、自動車の最高速度を時速30キロメートルとするゾーン30に設定しており、引き続き城陽警察署と連携し、速度抑制の啓発に努めてまいります。また、運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。老朽化した際の更新につきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。通学路表示幕は、老朽化した際には更新していく予定をしております。
	府道70号線			

事業主体:城陽警察、管理課、施設管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(青谷小学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
85	青谷小学校	時々ですが、大型ダンプカーが走っている。大型の車は通行不可ではないのか。	警察による交通取り締まりの強化	通行規制については、通行許可を得ている車両が通行している現状があり、業務目的等、やむを得ない場合に許可をしていますので、ご理解をお願いします。
	場所 府道70号線			

事業主体：城陽警察

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(南城陽中学校)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
97	南城陽中学校	・横断歩道塗料消え ・街路樹で横断歩道を渡る歩行者の確認が出来にくい	・横断歩道の塗り替え ・歩行者が見える程度に街路樹を剪定	横断歩道の路面標示については、優先順位をつけて、補修に向け検討してまいります。 街路樹の剪定については、例年10月頃に剪定を実施しておりますので、ご理解をお願いします。
	場所 長池河原町付近 長池駅東側			

事業主体:城陽警察、管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
98	南城陽中学校	・停止線が消えている ・横断歩道塗料消え ※この横断歩道は一番多く利用する	・停止線及び横断歩道の塗り替え	停止線及び横断歩道の路面標示については、優先順位をつけて、補修に向け検討してまいります。
	場所 観音堂東浦 南城陽中学校 校門付近			

事業主体:城陽警察

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
99	南城陽中学校	「スピードをおとせ」の文字がほぼ消えていた。見通しは良いが少しカーブになっており危険。	路面標示の塗り替え	減速の設置箇所候補とし、検討してまいります。
	場所 観音堂付近			

事業主体:管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調査書(通学路外要望)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
3	久津川小学校	道が狭く、夜は暗くて危険	街灯などを増やす	ご要望箇所については、通学路ではありません。 現地調査を行いました結果、一定間隔で街灯が設置されていることから、増設は考えておりませんので、現状のままご理解をお願いします。
	場所			
	平川東部南			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
10	古川小学校	抜け道に使用されることが多く、危ないスピード出す車も多いです。	この道は私道らしいです。一般車は通れないようにする必要があります。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 ご要望箇所については、地域住民の方の通行車両が多いと思われます。規制においては地域の同意が必要となりますが、地域住民の方に許可申請等の事務手続が発生することから、困難であると考えます。また、地域住民の方は通行許可の取得が可能であり、通行規制を行ったとしても、許可を取得した車両が多くなると予想されます。
	場所			
	浜道裏の洋菓子店の南北の道			

事業主体:城陽警察

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
11	古川小学校	抜け道に使用されることが多く、危ないスピード出す車も多いです。	この道は私道らしいです。一般車は通れないようにする必要があります。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 ご要望箇所については、地域住民の方の通行車両が多いと思われます。規制においては地域の同意が必要となりますが、地域住民の方に許可申請等の事務手続が発生することから、困難であると考えます。また、地域住民の方は通行許可の取得が可能であり、通行規制を行ったとしても、許可を取得した車両が多くなると予想されます。
	場所			
	工務店の南北の道			

事業主体:城陽警察

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
45	寺田小学校	ビルと白線の幅が狭く、とても死角で見えにくい。道幅に余裕がないため、自動車と接触しないか危険。	柔軟性のある素材のボールの設置をするなど、安全なスペースを確保することができないか。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 現在は当該箇所より南側の道路が通学路となっており、そちらの道路は一方通行になっておりますので当該箇所より交通量も少ない事から、現在の通学路の方が比較的安全でありますので、当該道路にはボール等の設置は考えておりません。
	場所			
	府道沿い「コンビニエンスストア」の角のビルの北側の通り			

事業主体:管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
67	富野小学校	路肩からの雑草が生い茂り、通学路上の電柱のつべんにまで達しており火災の危険がある。	雑草の撤去と近隣住民への指導をお願いしたい。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 ご要望の箇所については、民地となりますので剪定を行うことはできませんが、現場を確認したところ、現時点では民地に収まっている状態でした。
	場所			
	JR長池踏切前電柱			

事業主体:施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
73	青谷小学校	人通りが少なく児童も少ないため、1人で歩くことが多い。	交通指導員の配置	ご要望箇所については、通学路ではありません。 交通指導員の配置につきましては、配置基準に基づき総合的に判断しており、ご要望箇所につきましては、これらの基準に合致しておりませんので、現状のままご理解をお願いします。 なお、地域や保護者の方々とも情報を共有し、見守り活動などの中で引き続き安全確保にご協力いただきますようお願いいたします。
	場所			
	集合場所付近			

事業主体:施設管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調査(通学路外要望)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
74	青谷小学校	蜂・蛇など危険なものが多い。	何か対策してほしい	ご要望箇所については、通学路ではありません。 害虫等については専門業者の業界団体である京都府ベストコントロール協会へご相談いただくようご案内しております。
	場所			
	集合場所付近			

事業主体:環境課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
79	青谷小学校	とても狭く、車通りが多い。特に雨の日は危険。	時間規制で通行禁止など、交通規制	ご要望箇所については、通学路ではありません。 ご要望箇所については、地域住民の方の通行車両が多いと思われます。規制においては地域の同意が必要となりますが、地域住民の方に許可申請等の事務手続が発生することから、困難であると考えます。また、規制は同意を得てからの検討となります。 つきましては、速度超過者に対するのマナーアップが重要であると考え、回覧板等の通知による啓発活動をお願いします。
	場所			
	飲食店駐車場～歯科医院前			

事業主体:城陽警察

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
86	青谷小学校	青谷地区に住まれている男性でゴミを盗みにくる為、子供が気味悪がっている。登下校時もウロウロしているのをパトロールしてほしい。夏場になると上半身裸の時もある。	パトロールを強化	ご要望箇所については、通学路ではありません。 不審者を発見すれば、その時点で城陽警察署にご連絡ください。 市の条例により、ゴミステーションから資源物(空カンの日のカンや燃やさないごみの日の金属類等の有価物)を持ち去る行為を禁止しています。これらの行為に対応するため市職員によるパトロールを実施しています。 なお、青谷地区において、燃やすごみを持ち去る男性がいるとの相談を以前より受けており、市関係部署や警察と情報共有し、対応しているところです。 学校を通じて児童にも注意喚起を行い、引き続き地域や関係機関と連携しながら、安全の確保に努めてまいります。
	場所			
	府道70号線			

事業主体:城陽警察、環境課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
87	青谷小学校	電柱幕があまり目立っていない	注意書きの継続	ご要望箇所については、通学路ではありません。 ご要望箇所について確認したところ、薄れてきて目立たなくなっておりますので、取替を実施いたします。
	場所			
	府道70号線から山城青谷駅に繋がる道路			

事業主体:施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
106	東城陽中学校	路側帯はあるが車道との境界が平坦なため、歩行者が歩道にはみ出している。	縁石や車止めの設置。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 ポラード等の設置については、沿線にお住いの方々の理解が必要となり、地元の合意形成が必要となるため困難ですので、現状のままご理解をお願いします。
	場所			
	坂の上から接骨院の道路			

事業主体:管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
112	東城陽中学校	水度から登ってくる車両は左に曲がってすぐの横断歩道が見にくいので、スピードがある車が曲がってくることもあり危険。	水度方面から道路にこの先横断歩道あり等注意書き設置。	ご要望箇所については、通学路ではありません。 水度から登ってくる路線に、減速の路面標示の設置箇所候補とし、検討してまいります。 【R6年度 No.124】 市道2379号線の入り口に「通学路」の路面標示を設置していますが、さらなる安全対策として、今年度に市道214号線(東西)に減速の路面標示を設置します。
	場所			
	水度1と水度3の間にあるT字路			

事業主体:管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(過年度重複)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
14	古川小学校	駐車場、茶畑の日除けの黒幕などで見通しが悪い。	駐車場、茶畑の日除けの黒幕などで見通しが悪い。	【R3年度 No.18】一部抜粋 ご要望箇所については、すでに2箇所「通学路」の路面標示を設置しております。 なお、電柱へ通学路表示幕を設置済です。
	場所			
	上津屋			

事業主体:管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
15	古川小学校	駐車場、茶畑の日除けの黒幕などで見通しが悪い。	駐車場、茶畑の日除けの黒幕などで見通しが悪い。	【R3年度 No.18】一部抜粋 ご要望箇所については、すでに2箇所「通学路」の路面標示を設置しております。 なお、電柱へ通学路表示幕を設置済です。
	場所			
	上津屋			

事業主体:管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
16	古川小学校	人目がない。	人目がない。	【R3年度 No.17】 不審者を発見された場合は、警察へ通報してください。 警察へ寄せられた不審者情報については、教育委員会を通じて各学校へ周知し、情報共有を行っております。 防犯カメラについては、来訪者の確認や不審者の侵入防止を目的として、学校敷地内に設置しているものでありますため、ご要望箇所への設置はできませんが、危機・防災対策課において、地域で設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助する制度がありますので、補助金が必要な場合はご相談ください。
	場所			
	上津屋			

事業主体:施設管理課、危機・防災対策課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
22	久世小学校	道路を横並びで下校する児童が見られ、さらに車の速度が速い車を見かけることがある。	スクールゾーン、通学路、グリーンベルトなど、路面表示することで車の速度に注意喚起できるような工夫をしてほしい。 児童にも右側通行を呼びかける。	【R6年度回答 No.19】 緑線については、路側線(白線)の内側に引くこととなりますが、ご要望箇所については白線を新たに設置する予定は無く、緑線を設置することは困難となりますので、ご理解をお願いします。 ご要望箇所については、ハンブ(デコボコプリント)の設置は困難ですが、過年度に「通学路」の路面標示を設置し、安全対策を図っております。 なお、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			
	平川2			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
25	久世小学校	坂の上から車がスピードを落とさずに通過する為、子供が登下校中危険。	横断歩道のカラー化や、「通学路」「スピード落とせ」など大きく路面表示してほしい。	【R6年度 No.27】一部抜粋 過年度に市内一円で箇所を選定して交差点マークのカラー化を実施しており、現時点で追加の予定はありませんので、ご理解をお願いします。 なお、運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、地域で啓発活動をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。
	場所			
	下大谷			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
30	久世小学校	交通量も多く、コンテナができて見通しが悪い。朝は保護者がついているが、下校時は一人で帰ることあり危険。整骨院側は道幅が狭い。	下校時だけでもボランティアの見守りを要望したい。	【R5年度 No.39】 見守り隊は、ボランティア団体として活動されており、見守り活動の配置をお願いすることは難しいですが、学校等を通じて見守り団体に情報の提供を行います。 また、地域の皆さまにおかれましても、新たな見守り協力者の参加についてご検討いただきますようお願いいたします。
	場所			
	久世東			

事業主体:施設管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(過年度重複)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
31	寺田小学校	有楽公園横の細い道が見通しが悪いことと自転車やバイクは降りて通行するように市の看板が設置されているにも関わらず、乗車して走行している車両があり、下校時の児童と接触しかねない。	カーブミラーの設置や降車して通行する等の対策を要望する。	【R6年度回答 No.44】 市ではカーブミラーの設置目安として、公道対公道における車対車の見通し確保を目的としており、対歩行者、対自転車としての設置は原則実施しておりません。カーブミラーは、あくまでも安全確認の補助施設であり、その鏡面に映る物には必ず死角が生じますが、特に歩行者や自転車は死角に入ることが多く、カーブミラーが設置されていることに対する過信により、かえって危険になる場合があるためです。 つきましては、当該箇所については、現状のままご理解をお願いします。 当該箇所については、通路入口両側に注意喚起の看板を設置するとともに、平成27年度に自転車に対する啓発路面標示を実施し、注意喚起に努めているところであります。 なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。なお、取り付けについては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
32	寺田小学校	道幅が狭いが車の通りが多い。舗装されているが劣化があり、道の端にガタつきが生じている。自転車やバイクがすれ違う際に端によりきれず危険を感じた。	路側帯の白線かグリーンベルトの設置および舗装路の修繕を要望する。また、溝蓋がないので設置を要望する。	【R6年度回答 No.45】 ご要望箇所について、令和5年度に部分的に舗装の修繕を実施しました。また、路側帯につきましては、道路幅員が狭く設けることができませんので、ご理解をお願いします。 なお、一部溝蓋がない区間がありますが、溝の深さも浅く蓋を設置するには側溝改良が必要となります。現時点で側溝改良計画はありませんが、ご要望箇所の側溝蓋の設置については、「市民が主役のみづくり事業」の候補箇所として受け、令和9年度以降の整備箇所の優先順位について、自治会連合会と協議させていただきます。
	場所			

事業主体:管理課、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
33	寺田小学校	段差や陥没など、木材に劣化が見られる。悪天候時に足元が危険になり、転倒する児童も見られる。	歩道のよきめ細やかな点検を希望。また、安全面を考慮した修繕を要望。	【R6年度回答 No.46】 ご指摘のとおり神社参道の遊歩道については、老朽化が進んでいることは把握しております。過年度より職員による点検を行い、補修が必要な箇所については、随時補修を進めており、今後も定期的な点検により維持管理に努めてまいります。 なお、要望から対策までの間にタイムラグが生じることから、道路の損傷等を発見された場合には、その都度城陽市公式LINE、もしくは管理課(56-4064)へ直接ご連絡いただきますよう、お願いします。
	場所			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
34	寺田小学校	横断時に自転車との接触する危険性が高い。また、待機時の混雑で遮断機に触れてしまう恐れがある。	注意喚起する表示、遮断機に触れないように子ども向けのわかりやすい注意喚起などの設置要望。	【R6年度回答 No.47】 遮断機については、鉄道事業者の施設ですので、注意喚起の表示などはできませんが、児童が遮断機に触れないよう、小学校での交通安全指導を通して安全啓発を進めてまいります。 併せて、ご家庭におかれましては、踏切を通行する際の危険性や注意点についてご指導をお願いします。 なお、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所			

事業主体:管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
35	寺田小学校	ごみ収集日には歩道が狭くなり、通行しづらい。	ごみの出し方など、住民の方に指導をしていただきたい。	【R6年度回答 No.48】 通行の妨げとならないように排出する旨について、各ごみステーションにて啓発・掲示しております。 各ごみステーションの管理は、地域でのご協力が不可欠です。引き続き、自治会等においても適正なごみ出しについてご協議いただきますようお願いいたします。
	場所			

事業主体:環境課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
36	寺田小学校	登下校時にもかかわらず、スピードを出す車両が多い。一旦停止をしない車両もある。	警察による交通取り締まりの強化希望。	【R6年度回答 No.49】 取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所			

事業主体:城陽警察

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(過年度重複)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
37	寺田小学校	登下校時にもかかわらず、スピードを出す車両が多い。一旦停止をしない車両もある。	警察による交通取り締まりの強化希望。	【R6年度回答 No.50】 取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 垣内後西			

事業主体:城陽警察

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
38	寺田小学校	登下校時にもかかわらず、スピードを出す車両が多い。一旦停止をしない車両もある。	警察による交通取り締まりの強化希望。	【R6年度回答 No.51】 取り締まり等については、城陽警察署にご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 宮前			

事業主体:城陽警察

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
39	寺田小学校	整骨院の交差点で、南向きに来る車があると大変危険。	時間規制で通行禁止など、交通規制を要望。	【R6年度回答 No.52】 交通規制については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 城陽駅南線路東側道路			

事業主体:城陽警察

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
41	寺田小学校	信号機のない横断歩道。通行する自動車が止まらない。現在、1年生がそこを横断する。	交差点両端に黄色の旗などを設置して安全に横断できる措置を要望。	【R6年度回答 No.56】 交差点や横断歩道への横断旗の設置は実施しておりませんので、ご理解をお願いします。 また、令和5年度にご要望箇所周辺に、既に通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。 なお、児童の通学については、小学校での交通安全指導を通じて安全啓発を進めてまいります。
	場所 介護施設前交差点			

事業主体:施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
42	寺田小学校	ドラッグストア駐車場北側の出入り口からの車の出入りと児童の接触の恐れがある。信号の間隔や車が待つ道幅も狭く急な発進や入庫が目立つ。	店の駐車場を入場専用と出口専用にし、出口からは左折専用をお願いできればありがたい。	【R6年度回答 No.57】 ご要望箇所については、通学路ではありません。 建設工事に係る事業者との開発協議において、駐車場北側からの車両乗り入れの反対等に関する地域住民の要望書の提出があり、開発担当部局、府・市道路管理部局、警察の見解を踏まえ事業者へ車両の乗り入れ方法について要請が行われましたが、事業者の判断として、駐車場北側からの車両の乗り入れについては現在の方法とされました。これは法令に適合しないものではなく、また、どのように土地を利用するかは事業者が決定できるものであり、市が指導できるものではありませんのでご理解をお願いします。
	場所 府道沿いドラッグストアの北側の出入り口			

事業主体:都市政策課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(過年度重複)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
52	寺田西小学校	道路が狭く、路側帯がないため、車が来た時によけることができない。草が茂っているときは特に危険である。朝の時間は塚本深谷線に出るための車で交通量も増え、危険である。	定期的な除草作業 所有者への指導を引き続きお願いしたい。	【R6年度 No.67 一部抜粋】 道路脇の草については民地であるため、草が繁茂する時期は所有者へ指導を行っており、今後も継続して指導してまいります。 なお、要望から対策までの間にタイムラグが生じることから、道路の損傷等が発見された場合には、その都度城陽市公式LINE、もしくは管理課(56-4064)へ直接ご連絡いただきますよう、お願いします。
	場所 西城陽中学校(西側)から塚本深谷線につながる道路			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
55	今池小学校	トンネルの見通しが悪く、自転車やバイクが降りずに通行し、危険である。	注意喚起の目立つ看板は設置されているが、注意の必要がある。	【R6年度回答 No.72】 ご要望箇所については、既に自転車やバイクは降りて通行していただくよう、入口に看板やポールを設置しており、令和4年度に看板を更新し、安全対策に努めておりますので、ご理解をお願いします。 なお、現行は自転車やバイクの通行を禁止している道路ではありませんが、警察による規制がなされれば、自転車やバイクは降りて通行することが義務となりますので、規制をご要望される場合には、城陽警察署へ地域から直接ご相談していただきますよう、お願いします。 また、ご要望箇所周辺に、既に通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。
	場所 枇杷庄鹿背田 アパート前地下道			

事業主体:城陽警察、管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
56	今池小学校	見通しが大変悪い上に、登下校中の児童がいるところを自動車やバイクがスピードを出して通行するため危険である。	自動車のスピードを抑制と壁などによる死角をなくすなどの工夫をお願いします。	【R6年度回答 No.73】 ご要望の交差点については宅地が立ち並んでおり、死角を無くすことは物理的に困難であります。当該箇所は府道と市道の交差点ですが、過年度、府道に交差点注意の路面標示を設置し安全対策を講じています。 取り締まりについては城陽警察署へご要望内容をお伝えしました。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えており、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。なお、令和6年12月に朝の通学時間帯に市と城陽警察署にて啓発活動を実施しましたので、地域の方もご協力をお願いします。
	場所 市道10号線五差路			

事業主体:京都府、城陽警察、管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
57	今池小学校	南行する車が一旦停止せずに通行することがあり、危険である。	取り締まりや、点滅の信号機の設置などとして、スピードを抑制したり、飛び出したりしない等の工夫をお願いします。	【R6年度回答 No.74】 信号機の設置は京都府公安委員会(京都府警本部)の所管で、京都府警本部が必要性の有無を判断した上で設置を検討されますため、取り締まり等も含め、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えしますが、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。毎年度当初に募集される1次募集(4月～5月頃)では、信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。
	場所 枇杷庄大三戸横断歩道			

事業主体:城陽警察

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
59	今池小学校	多くの子どもが登校で使う。ポールは設置されているが、すぐに車道で出ることができ、危険である。	ガードレールの設置、もしくはポールの強化等の対策をお願いします。	【R6年度回答 No.76】 ご要望箇所については、幅員が狭く十分な路側帯の確保が難しく、また、住宅も立ち並んでおり、車両の乗入れ等があることから、ガードレールの設置は困難ですが、ポール破損時に適宜強固なものに更新する予定です。
	場所 今池小校区内府道251号全般			

事業主体:京都府

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
60	今池小学校	線路高架下の道幅が狭く、交通量も多い。スピードを出したまま曲がる車も多いので危険です。	線路高架下の道幅の拡張、注意喚起できる工夫をお願いしたい。	【R6年度回答 No.77】 道路幅員は鉄道事業者が管理する高架の橋台によって幅員を制限されているため、道路の拡張は困難な箇所であることをご理解をお願いします。 また、「スピード落とせ」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	場所 府道251号線路高架下西側飲食店の曲がり角			

事業主体:京都府、管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(過年度重複)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
75	青谷小学校	24号線の抜け道として朝は交通量が多い。歩道が分離されていない為、自動車の速度を抑制してほしい。	スクールゾーンの安全確保・ドライバーへの注意喚起	【R2年度回答 No.96】一部抜粋 ご要望箇所については、カラー化等の計画はありませんが、昨年度に歩道がない箇所から神社付近の間に12本ポストコーンを設置し、スピード抑制対策に努めているところです。 また、スピードを出す車に対して、運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動も有効であると考えておりますので、地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。 なお、当該箇所は「ゾーン30プラス」整備計画の対象範囲となっており、令和8年度に狭さく等を設置し市道14号線における速度超過や過渡交通の抑制対策を実施する予定です。
	場所 小売店～神社付近			

事業主体:城陽警察、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
77	青谷小学校	車の行き違いが出来ない箇所があり、とても狭い。道幅も狭く、歩道もなく交通量が多い為、登校時間も車が寄ったり、スピードを飛ばす車もいて危ない。(特にT字路)	スクールゾーンの安全確保・ドライバーへの注意喚起	【R6年度回答 No.94】 ご要望箇所について、今年度に区画線(白線)が薄くなった部分の引き直しを行うとともに、「減速」の路面標示を2箇所設置しました。 また、交通安全啓発看板は、管理課に申請していただければ配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。 さらに、ご要望箇所周辺に、既に通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。 なお、令和5年12月に、ご要望箇所の南側において国道24号から山城青谷駅へのアクセス道路(新青谷線)の一部供用開始を行いました。全線供用後にはさらに通過交通の転換が図られ交通量減少が期待されますので、引き続き早期の全線開通に向けて取り組んでまいります。また、ご要望箇所は「市民が主役のみちづくり事業」にて、令和7年度に交差点のカラー化を1箇所実施しました。
	場所 神社～酒造会社			

事業主体:土木課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
80	青谷小学校	自転車の暴走が危ない。	自転車のマナー・ルールの再度確認・指導	【R6年度回答 No.100】 通学路外の要望ですが、学校に伝えます。各ご家庭でもご指導ください。
	場所 住宅地内の道			

事業主体:施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
82	青谷小学校	梅の木がおしげついでいて車の運転手からは子供達が見えないので危険。	梅の木の剪定	【R6年度回答 No.97】 ご要望箇所の木については民地の木のため、市で剪定はできません。道路の通行に支障がある場合には市から所有者へ指導はできますが、現場を確認したところ、現時点では民地に収まっている状態でした。 今後さらに枝葉が大きくなり、通行に支障が出た場合には所有者へ指導してまいります。
	場所 市辺西3班登校班集合場所			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
83	青谷小学校	放課後、小学生が自転車で飛び出してきたり道路でおにごっこをしていて危険。(低学年が多い)	自転車のマナー・ルールの再度確認・指導	【R6年度回答 No.100】 通学路外の要望ですが、学校に伝えます。各ご家庭でもご指導ください。
	場所 柿木原新興住宅地の公園付近			

事業主体:施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
88	青谷小学校	自転車で飛び出し、道路でおにごっこをしていて危ない。特に低学年に見受けられる	自転車のマナー・ルールの再度確認・指導	【R6年度回答 No.100】 通学路外の要望ですが、学校に伝えます。各ご家庭でもご指導ください。
	場所 青谷全域			

事業主体:施設管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調査(過年度重複)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
90	城陽中学校			
	場所	車両も多く、通過するのに道幅が狭い。	拡幅工事 歩行者専用道路の設置	【R6年度回答 No.102】 当該区間は、都市計画道路東城陽線の整備範囲となっておりますが、歩道整備等の拡幅は多数の用地買収が伴うため、他事業との整備優先度や費用対効果を含めて検討する必要があり、現時点で事業化の見通しは立っておりませんので、ご理解をお願いします。
	宮の谷川にかかる橋			

事業主体: 土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
92	城陽中学校			
	場所	3方向から車両が進入してくるので、横断歩道の通行に注意が必要。駅前であることから、通学時間帯や雨天時に送迎車が多く、それを避けるために通行が危険。	横断歩道の視認性向上 北側の道が狭く、歩道の設置	【R6年度回答 No.103】 ご要望箇所については、通学路ではありません。カラー歩道(グリーンライン)については、路側線のある通学路に設置しており、当該箇所は通学路でないため、設置できませんので、ご理解をお願いします。
	寺田駅改札口前の交差点			

事業主体: 管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
95	城陽中学校			
	場所	登下校時、信号待ちの際に生徒が多く、車が突っ込まないかと危険を感じる。	歩車分離信号の設置 歩道の拡幅	【R6年度回答 No.105】 信号機や横断歩道については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容についてお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。 また、京都府において、京都府が管理する道路等を対象に府民から改善箇所を公募し、事業箇所を決定する府民協働型の公共事業として「府民協働型インフラ保全事業」が実施されております。信号機や横断歩道などの交通安全施設も対象となりますので、そちらの活用もご検討ください。 ご要望箇所の市道204号線については、安全対策として令和4年12月に、北西角歩行者溜まりの整備を実施しました。 また、ご要望箇所の歩道拡幅については、東西の市道204号線には歩道が整備されておりますが、南北の市道1号線の歩道整備には、用地買収を伴うことから非常に困難ですので、ご理解をお願いします。
	旧街道自動車店交差点			

事業主体: 城陽警察、土木課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
96	西城陽中学校			
	場所	通学路であるが、道が狭く、車の抜け道として使われるために、意外と車通りが多く危ない。また草が背丈ほどに伸びており、通学する生徒にとって、見通しが悪く危険である。特に、夏以降は、草がよく伸びる。	通学路としての認識をもらえるような表示があるとよいと思います。また、できるだけ、朝や帰りの登下校の時間に自動車の通行を控えてもらうような表示があるとよいと思います。	【R6年度 No.67 一部抜粋】 道路脇の草については民地であるため、草が繁茂する時期は所有者へ指導を行っており、今後も継続して指導してまいります。なお、要望から対策までの間にタイムラグが生じることから、道路の損傷等を発見された場合には、その都度城陽市公式LINE、もしくは管理課(56-4064)へ直接ご連絡いただきますよう、お願いします。 ご要望箇所周辺に、すでに通学路表示幕を設置し通学路の啓発を行っております。また、「歩行者注意」等の交通安全啓発看板は、管理課に申請していたられば配布させていただきます。取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしておりますので、ご協力をお願いします。
	乾出北			

事業主体: 管理課、施設管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
107	東城陽中学校			
	場所	木や草、落ち葉が歩道に出ている。	歩道に出ている枝の剪定や清掃。	【R5年度回答 No.131】一部抜粋 ご要望の箇所については、神社の所有物となりますので市で剪定等を行うことはできませんが、市道の通行に支障がある場合は、市から所有者へ指導してまいります。
	久世小学校前の雑木林			

事業主体: 管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
118	北城陽中学校			
	場所	地図の黄色部分が7:30~8:30までの歩行者自転車専用道路になることを知らない人が多く、線部分はどの路も狭く見通しも悪いのに、抜け道として使われるので、スピードを出している車が多いため通学する子ども達にとっても危険である。	線部分の路の先に歩行者自転車専用道路があることをドライバーの人たちに認識してもらえるような表示が必要だと考えています。例として、①の写真の道にも表示してもらえたら認識してもらえて通り抜けが減るのではないかと思います。合わせて、a~bにも表示を入れてもらえたら尚よいと思います。	運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、規制時間に地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。 【R4年度 No.158】 規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	久世南垣内			

事業主体: 城陽警察、管理課

令和7年度 通学路危険箇所改善要望調書(過年度重複)

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
119	北城陽中学校	地図の黄色部分が7:30～8:30までの歩行者自転車専用道路になることを知らない人が多く、線部分ほどの路も狭く見通しも悪いのに、抜け道として使われるので、スピードを出している車が多いため通学する子ども達にとつても危険である。	線部分の路の先に歩行者自転車専用道路があることをドライバーの人たちに認識してもらえるような表示が必要だと考えています。例として、②の写真の道にも表示してもらえたら認識してもらえて通り抜けが減るのではないかと思います。合わせて、a～bにも表示を入れてもらえたら尚よいと思います。	運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、規制時間に地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。 【R4年度 No.159】 規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 久世南垣内			

事業主体:城陽警察、管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
120	北城陽中学校	地図の黄色部分が7:30～8:30までの歩行者自転車専用道路になることを知らない人が多く、線部分ほどの路も狭く見通しも悪いのに、抜け道として使われるので、スピードを出している車が多いため通学する子ども達にとつても危険である。	線部分の路の先に歩行者自転車専用道路があることをドライバーの人たちに認識してもらえるような表示が必要だと考えています。例として、③の写真の道にも表示してもらえたら認識してもらえて通り抜けが減るのではないかと思います。合わせて、a～bにも表示を入れてもらえたら尚よいと思います。	運転者のマナーアップについては、現場での啓発活動が有効であると考えておりますので、規制時間に地域で啓発活動等をされる場合には、管理課へご連絡いただければ、積極的にご協力させていただきます。 【R4年度 No.160】 規制標識については、京都府公安委員会(京都府警本部)の所管ですので、窓口である城陽警察署にご要望内容をお伝えします。また、地域からも直接ご要望いただきますよう、お願いします。
	場所 久世南垣内 久世北垣内			

事業主体:城陽警察、管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
121	北城陽中学校	地図の紫の道は歩行者だけでなく、自転車やバイクを頻繁に通る、広い道に飛び出してくることが多々あり、とても危険である。以前は、写真④のピンク部分に「あぶない事故多し」の看板があったが割れていつの間になくなっていった。	危険な箇所だから看板が設置されていたと思いますので、新しく設置していただきたい。他にも同じようなところがあるとと思うので、そういう箇所にも再設置をお願いしたいです。	【R4年度 No.161】 交通安全啓発看板は、管理課において配布しているものですが、取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしております。自治会及び個人にかかわらず受け付けておりますので、交換が必要な場合について、管理課への申請及び取り付けのご協力をお願いします。
	場所 久世北垣内			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
122	北城陽中学校	「とび出し注意」の看板が割れたまま放置されている。	危険な箇所だから看板が設置されていたと思いますので、新しく設置していただきたい。他にも同じようなところがあると思うので、そういう箇所にも再設置をお願いしたいです。	【R4年度 No.162】 交通安全啓発看板は、管理課において配布しているものですが、取り付けにつきましては、申請者の方々にお願いしております。自治会及び個人にかかわらず受け付けておりますので、交換が必要な場合について、管理課への申請及び取り付けのご協力をお願いします。
	場所 平川広田			

事業主体:管理課

No.	学校区	問題点	要望事項	回答
123	北城陽中学校	北城陽中学校に繋がる農道ですが、地図のピンク色部分がデコボコしていて子ども達が歩きにくい。自転車やバイクが通るので危険。	道路改修をしていただきたいです。	【R6年度 No.146】 令和5年8月に当該道路沿線の複数地権者に対し、舗装修繕工事の理解を求めるよう説明を行いました。反対多数により工事が中止となった経緯があるため現状として対応が困難でありご理解をお願いします。
	場所 平川長茂			

事業主体:土木課